

第2節



II

「創る」

人と地域の夢や希望を実感できるために

政策 II-1

人権の尊重と 多様性を認め合う社会

- 211 人権が尊重される社会づくり
- 施策 212 あらゆる分野における女性活躍の推進
- 213 多文化共生社会づくり

政策 II-2

学びの充実

- 221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成
- 223 健やかに生きていくための身体の育成
- 施策 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- 226 地域に開かれ信頼される学校づくり
- 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- 228 文化と生涯学習の振興

政策
Ⅱ-3

希望がかなう 少子化対策の推進

- | | | | |
|-------|----|-----|-------------------|
| | 施策 | 231 | 少子化対策を進めるための環境づくり |
| | | 232 | 結婚・妊娠・出産の支援 |
| | | 233 | 子育て支援と家庭・幼児教育の充実 |
| | | 234 | 児童虐待の防止と社会的養護の推進 |

政策
Ⅱ-4

スポーツの推進

- | | | | |
|-------|----|-----|--------------------|
| | 施策 | 241 | 競技スポーツの推進 |
| | | 242 | 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 |

政策
Ⅱ-5

地域の活力の向上

- | | | | |
|-------|----|-----|----------------|
| | 施策 | 251 | 南部地域の活性化 |
| | | 252 | 東紀州地域の活性化 |
| | | 253 | 中山間地域・農山漁村の振興 |
| | | 254 | 移住の促進 |
| | | 255 | 協創のネットワークづくり |
| | | 256 | 市町との連携による地域活性化 |

人権が尊重される社会



さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

現状と課題

- 人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- 人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付き、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- 県民一人ひとりが、人権に関する知識や情報を習得し、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、より多くの県民の皆さんに参加してもらう必要があります。
- 子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- 人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- 新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民一人ひとりが個性や能力を発揮して、自由に生き方を選択し、いきいきと活動できる社会を実現するためには、互いの人権や個性を認め、「存在」を尊重できる人権意識を定着させる必要があります。そのため、県民一人ひとり、企業、住民組織・NPO等の団体、行政等が連携して人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいけるよう環境づくりを進めます。

取組方向

- 県民の皆さんの人権意識を把握し、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進するとともに、さまざまな主体の活動を支援するなど、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- 国や企業、NPO等の団体等さまざまな主体と連携し、多様な手段や機会を活用して効果的な人権啓発活動を推進するとともに、教育活動全体を通じた人権教育を行うことにより、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。
- 県民の皆さんからの人権に関する相談に適切に対応できるように、各相談機関の相談員の資質向上に取り組むとともに、相談機関相互の連携を強化し、身近で気軽に相談できる支援体制の整備に取り組みます。
- 同和問題、子ども、女性、障がい者、高齢者等の人権に関する課題の解決に向けて取り組むとともに、近年顕在化している性的マイノリティの人びと等の人権課題について、社会の動向等を的確にとらえ、対応を進めていきます。

平成31年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	42.5%	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (主担当：環境生活部人権課) 住民組織、NPO・団体、企業等、地域のさまざまな主体の人権尊重の視点をベースにした活動を支援し、人権が尊重されるまちづくりを推進します。	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	35 団体 (26 年度)	35 団体
	【目標項目の説明】 講師・助言者派遣等の県の支援を受けて「人権が尊重されるまちづくり」研修会を実施した団体数		
21102 人権啓発の推進 (主担当：環境生活部人権課) 多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、県民の皆さんの人権に関する理解の促進を図るとともに、あらゆる人権課題について、自分の問題としてとらえてもらえるような効果的な啓発に取り組みます。また、地域の実情に応じた人権啓発活動を担う人材の養成に取り組みます。	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	97.0%	100%
	【目標項目の説明】 人権イベント・講座等の参加者へのアンケートにおいて、当該イベント等によって「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合		
21103 人権教育の推進 (主担当：教育委員会人権教育課) 教育活動全体を通じた人権教育が行われるよう、子どもたちの発達段階に応じたカリキュラムの作成の支援等を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	65.5% (26 年度)	100%
	【目標項目の説明】 子どもにつけたい力や、発達段階に応じた人権教育の指導内容を定めた人権教育カリキュラムを作成し、その取組を進めている公立小中学校および県立学校の割合		
21104 人権擁護の推進 (主担当：環境生活部人権課) 人権に関わる相談機関の相談員の資質向上を図るとともに、相談機関のネットワークを広げて、連携を強化します。 また、インターネット上の差別的な書き込み等を防止するため、インターネットの適正利用について啓発を進めます。	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	95.6%	100%
	【目標項目の説明】 人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者へのアンケートにおいて、「人権に関する知識の習得・相談対応力の向上につながった」と回答した受講者の割合		

あらゆる分野における



県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

現状と課題

- 人口が減少する中で社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。しかしながら、政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできたものの、指導的地位に占める女性の割合は少なく未だ不十分です。そのため、政策・方針決定過程への一層積極的な女性の参画が必要です。
- 地域活動等における女性の参画についても徐々に進んできましたが、未だ不十分な状況であり、固定的な性別役割分担意識が根深く残っているなどの状況もあることから、市町等と連携して、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。
- 職業生活等における女性の参画については、働くことを希望する女性はその希望に応じた働き方を実現できるよう社会全体として取り組んでいくことが求められています。また、男性の家事や育児等への参画意識を高め、長時間労働を前提としない働き方の構築等、女性が活躍できる環境づくりを行っていく必要があります。
- ドメスティック・バイオレンス(DV)^{注1}等の相談件数が高止まりの傾向にあることなどから、DVや性犯罪・性暴力を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

県民一人ひとりが、男性、女性に関わらず、各々の個性と能力を発揮し活躍できる社会づくり、多様な生き方が認められる社会づくりが必要です。このため、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりをめざし、企業や団体、関係機関や市町と連携し、取組を進めていきます。

取組方向

- 県民の皆さんや関係機関と連携しながら、政策・方針決定過程への女性の参画を一層進めるとともに、市町や企業・団体等にも働きかけを行います。また、県の事業において、男女共同参画の視点を取り入れた展開を図ることができるよう全庁的に取り組みます。
- 「三重県男女共同参画センター」による学習機会の提供や多様なメディアを活用した啓発等を通じ、男女共同参画意識の一層の普及を進めるとともに、市町等と協働し、地域活動等における女性のさらなる参画と活躍が進むよう支援します。
- 職業生活等において女性が活躍するための男性の意識改革や長時間労働の是正等働き方の改革に取り組むとともに、企業等における女性の職域拡大や活躍できる環境整備が進むよう働きかけや支援を行います。
- DVによる被害の防止対策については、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、特に若年層に対する啓発を強化するとともに、性犯罪・性暴力やDV被害者等に対する相談・保護・自立支援等の取組を進めます。

女性活躍の推進

政策 II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会

主担当部局：環境生活部

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	39.4%	47.4%	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画 (主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課) 男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に共に参画し責任を担う社会づくりを進めるため、県および市町の審議会等における女性委員の占める割合の増加に取り組みます。	県・市町の審議会等における女性委員の割合 (目標項目の説明) 地方自治法(第202条の3)に基づき県および市町が設置する審議会等における女性委員の総委員数に対する割合	25.8% (26年度)	29.4%
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課) 「三重県男女共同参画センター」が行うさまざまな講座やフォーラム、情報誌の発行などを通じ、男女共同参画意識の一層の浸透を図ります。	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度 (目標項目の説明) 「三重県男女共同参画センター」が開催する講座やセミナー等における新規参加者の数および満足度	新規参加者数 292人 満足度 94.0% (26年度)	新規参加者数 370人 満足度 100%
21203 職業生活等における女性活躍の推進 (主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課) 女性が職業生活等において能力を發揮できる環境づくりに取り組み、女性の活躍を推進します。	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計) 創	14団体 (26年度)	303団体
21204 性別に基づく暴力等への取組 (主担当：環境生活部くらし・交通安全課) DVや性犯罪・性暴力を許さないという意識の浸透を図るとともに、相談や被害者の保護・支援体制の充実を図ります。	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計) (目標項目の説明) 性犯罪・性暴力の被害者支援事業をテーマとして盛り込んだ研修会等を実施した団体数	—	49団体

注) 1 ドメスティック・バイオレンス(DV)：配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あった者からの体に対する暴力等をいう。

多文化共生社会づくり



県民の
皆さんと
めざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

現状と課題

- 県内の外国人住民数は、41,251人(平成26(2014)年末)と県人口の約2.22%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民等は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。一方、国では、高度外国人材の受入れ促進に取り組むなど、今後は、さまざまな国の多様な職種の外国人が日本(三重県)で生活することが見込まれます。
- 県内の外国人住民は定住傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が出始めています。また、日本語の理解度や経済的理由等から、外国人住民等の間にもさまざまな格差が生じています。
- 県内の市町においては、外国人住民数や外国人住民の在留資格の違いなどにより、取組に差があります。
- 三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位であり、多言語化が進んでいることから、外国人児童生徒の日本語習得を支援していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

外国人住民等が将来に対して不安を感じることなく安心して暮らし、夢や希望を持って高い目標に向けてチャレンジできる環境が整うとともに、地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画することが求められています。そのため、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに取り組むほか、学校・家庭・地域と連携して、外国人児童生徒の学び^{注1}を支える体制づくりに取り組みます。

取組方向

- 外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画することができるよう、必要な情報を提供します。また、日本人住民と外国人住民を対象に、文化の違いや多様性を学び合う機会を提供します。
- 外国人住民等が将来に対して不安を感じることなく安心して暮らすことができるよう、外国人住民等の抱える日常生活におけるさまざまな課題の解決に向けた支援に引き続き取り組みます。
- 市町の先進的な事例を他の市町へ展開するなど、市町との連携強化に取り組みます。
- 外国人児童生徒がどの地域、どの学校に通っても、学力を高め、社会的に自立ができるよう、学校・家庭・地域が連携し、外国人児童生徒の学びを支える体制づくりに取り組みます。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。



三重県多言語ホームページ紹介チラシ

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	33.1%	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援 (主担当：環境生活部多文化共生課) 多文化共生に係る啓発を進めるほか、外国人住民等が地域づくりに積極的に参画することができる仕組みの構築に取り組みます。 また、県内市町の取組もふまえ、外国人住民等に対する生活の支援に取り組みます。	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	100%
	(目標項目の説明) 多文化共生の社会づくりのために実施する、セミナー、研修会等の参加者へのアンケートにおいて、「研修内容を理解できた」、「今後の活動に生かせる」と回答した参加者の割合 医療通訳者が常勤している医療機関の数(累計)	6 機関	10 機関
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援 (主担当：教育委員会小中学校教育課) 外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、受入体制の整備の支援を行うほか、日本語指導、適応指導の充実等を図ります。また、就学の案内・相談や進路選択の支援に取り組みます。	日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	—	100%
	(目標項目の説明) 日本語指導を必要とする中学3年生の外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合		

注) 1 外国人児童生徒の学び：外国人児童生徒の教育を進めるにあたっては、日本国籍であっても文化的背景やルーツが外国にある子どもたちも視野に入れて取り組む。

夢や希望をかなえる学力と



子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

現状と課題

- 三重県の全国学力・学習状況調査の結果は、平成 24 (2012) 年度から 4 年連続で全国平均を下回る状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上に課題があります。本調査は子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善や、学校における指導の充実等に役立てることなどを目的としており、実施にあたっては、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要です。
- 子どもたちが社会で活躍する頃には、社会構造等が大きく変化し、一層厳しい挑戦の時代を迎えると予想されています。新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、子どもたちに課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ力を育む必要があります。
- 産業や文化などあらゆる面でグローバル化が進む中、豊かな語学力やコミュニケーション能力に加え、異文化理解の精神や主体性、積極性等を身につけ、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。
- 子どもたちが自己の能力や適性、社会や時代のニーズを理解するとともに、多様な選択肢の中から進路を決定することができる能力や態度を育成することが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

本県の子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるようにしていくことが必要です。そのため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識するとともに、当事者意識を持ち、社会総がかりで子どもたちの学力と社会参画力の育成に取り組みます。

取組方向

- 子どもたちが主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って社会を創造していく力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって、学力向上に取り組みます。
- 学力向上アドバイザーや指導主事等による学校訪問をとおして、授業改善に向けた小中学校教員の意識向上と、授業において、「めあての提示」「振り返る活動」を設けるなどの効果的な授業スタイルの確立や授業規律の徹底に取り組みます。
- 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもたちに対して、補充的な学習や家庭学習のための指導等の組織的な取組を進めます。
- 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)の充実に取り組みます。
- 小学校における英語教育の早期化、教科化に向けて、小・中・高等学校の系統性を意識した英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。
- 地元の企業での就業体験や社会で活躍する卒業生等による授業の実施など、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育を充実します。

社会参画力の育成

政策 II-2 学びの充実
 主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数 ^{注1} 創	0	8 (全教科)	教科(小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22101 学力の育成 (主担当：教育委員会学力向上推進PT) 全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等を活用し、授業方法等の工夫改善を継続的に進めるとともに、家庭・地域と連携して子どもたちの学ぶ意欲を高め、学力の向上を図ります。	授業内容を理解している子どもたちの割合	小学校国語 82.2% 算数 81.3% 中学校国語 76.3% 数学 75.4%	小学校国語 88.0% 算数 88.0% 中学校国語 84.0% 数学 77.0%
【目標項目の説明】 「各教科(小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学)の授業の内容はよくわかりますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合			
22102 グローバル教育の推進 (主担当：教育委員会高校教育課) 英語によるコミュニケーション能力の育成、留学支援や国際交流活動の充実などに取り組みます。	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	287人 (26年度)	480人
【目標項目の説明】 2週間未満のホームステイ、2週間～1年未満の短期語学留学(個人)、1年間以上の長期留学(個人)または学校が主催する短期海外研修旅行等に参加した県立高等学校の生徒の数			
22103 キャリア教育の推進 (主担当：教育委員会高校教育課) 上級学校への体験入学など、発達段階に応じたキャリア教育や、地元の企業等での就業体験、地域人材による出前授業など、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育に取り組みます。	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 創	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 92.6% (26年度)	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
【目標項目の説明】 地域等の人材を招へいした授業等を行った公立小中学校および県立高等学校の割合			

注1 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

人・自然の中で伸びゆく



子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にできる心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

現状と課題

- 近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にできる教育や規範意識の醸成が求められています。また、道徳の教科化へ向けて、学校全体が一体となって道徳教育を進める必要があります。
- 人口減少やグローバル化が進む中、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを持ち、地域や世界で活躍できる力を身につけることが求められています。
- 子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むために書籍や文化芸術に親しむことが大切です。学校では、読書活動の時間を設けるなど、読書習慣づくりに努めていますが、小学校から中学校、高等学校と進むにつれて、子どもたちの読書離れが進んでいます。また、本物の文化芸術にふれる機会も十分にあるとはいえません。

新しい豊かさ・協創の視点

人との絆や自然との関わりの中で、子どもたちに豊かな心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育むことが必要です。そのため、学校における各教科の授業等に加え、家庭や地域と連携した体験的な学習の機会等を通じて、子どもたちの発達段階に応じた心の教育に取り組みます。また、子どもたちの郷土への愛着や誇りを高め、地域に貢献する意欲や態度を育みます。

取組方向

- 子どもたちが命を大切にできる心や、公共心、規範意識、人間関係を築く力等を身につけるとともに、自尊感情を高め、意欲的に生きていけるよう、道徳教育を推進します。
- 道徳の教科化へ向け、道徳教育推進教師を中心とする学校全体が一体となった指導体制の充実や、高等学校における道徳教育の全体計画の充実等に取り組みます。
- 子どもたちが郷土三重への誇りを持って、地域や世界で活躍できるよう、郷土に関する教材や、伝統文化・伝統工芸にふれる体験活動等とおして、郷土教育に取り組みます。
- 「第三次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の3つの観点に沿った取組を、学校・家庭・地域が相互に連携・協力して行うことにより、子どもたちの読書活動を推進します。
- 子どもたちが本物の文化芸術にふれる機会を充実することで、豊かな感性・情操等を育むとともに、次代の文化の担い手や鑑賞者を育成します。

豊かな心の育成

政策 II-2 学びの充実
 主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切に作る心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 81.0% 中学生 75.0%	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22201 道徳教育の推進 (主担当：教育委員会小中学校教育課) 道徳の時間(特別の教科 道徳)を要として、各教科等の授業のほか、家庭や地域と連携した学習の機会等を通じて、道徳教育を推進します。 また、有識者や関係者等による懇談会「三重県道徳教育推進委員会」を開催し、道徳教育の充実につなげます。	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合 (目標項目の説明) 「人の役に立ちたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 95.0% 中学生 95.0%
22202 郷土教育の推進 (主担当：教育委員会小中学校教育課) 子どもたちの郷土への愛着を育むため、郷土に関わる教材の開発とその活用・実践を進めるとともに、地域と連携した郷土教育、博物館や図書館などの社会教育施設等を活用した郷土教育を推進します。	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合 (目標項目の説明) 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 62.0% 中学生 50.0%
22203 読書活動・文化芸術活動の推進 (主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課) 子どもたちの読書習慣の形成を図るため、公立図書館、学校図書館の充実や学校図書館の授業での活用、朝の読書や家庭読書などを促進します。 また、子どもたちが本物の文化芸術にふれたり、子どもたちの作品を発表したりする機会の充実を図るとともに、文化部活動の活性化を支援します。	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合 (目標項目の説明) 「学校の授業時間以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した児童生徒の割合	小学生 61.1% 中学生 48.6%	小学生 66.0% 中学生 55.0%

健やかに生きていくための



子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

現状と課題

- 柔軟性や筋力、持久力など基礎的な体力は、子どもたちの生涯にわたる健康の保持増進に重要な役割を果たします。また、運動習慣を身につけることは、意欲や気力の充実につながり生活習慣や食習慣にもよい影響を与えます。一方で、幼児期を含め、日常生活の中で体を動かすことが少なくなっています。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、本県の子どもたちの体力は、全国の状況を下回っており、体力の向上が求められています。
- 運動部活動は、子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを味わい、責任感や連帯感を育み、良好な人間関係を培うなど、人間形成に有益であり、心身の成長に大きな役割を果たすことから、運動部活動の適切な運営や効果的な指導を行うことが必要です。
- アレルギー疾患や、心の健康に課題を抱える子どもたちが増加するとともに、インターネットやスマートフォンへの依存や過度なダイエットが問題となるなど、子どもたちの健康課題が多様化しています。また、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であると指摘されています。
- 全国学力・学習状況調査と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、朝食の摂取と学力・体力との相関がみられることから、さらなる摂取率の向上が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが将来の目標を実現できるよう、その基盤となる心身の健康づくりや、体力の向上に取り組むことが求められています。そのため、家庭や地域、関係機関が連携して、子どもたちが健やかに生き続けるための生活習慣や運動習慣の確立をめざします。

取組方向

- 生涯にわたって運動に親しむ習慣を子どもたちに育むとともに、スポーツの楽しさや喜びを味わうことなどをおして、子どもたちの体力の向上に取り組めます。
- 小中学校が、体力向上の目標を設定するとともに、体力テストの継続実施や1学校1運動プロジェクトの実践など各学校の体力向上に向けた取組を推進します。
- 運動部活動の指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣します。また、平成30(2018)年度全国高等学校総合体育大会、平成32(2020)年度全国中学校体育大会の開催を通じて、運動部活動の充実と強化を図ります。
- 子どもたちの基本的な生活習慣の確立や性的問題行動、薬物乱用、アレルギー、心の健康など健康課題の解決に向けて、関係機関と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。また、がんに対する正しい理解を深めるため、がんに関する教育に取り組めます。
- 子どもたちが「食」に関する正しい知識と食習慣を身につけることができるよう、朝食メニューコンクールの実施等を通じて、食育の推進に取り組めます。

身体の育成

政策 II-2 学びの充実
 主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。



小学生とボール投げをする
 高校生体力向上サポーター

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査の結果 <small>創</small>	48.5	51.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較(小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数)

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化 (主担当：教育委員会保健体育課) 小学校における体力向上の目標設定や1学校1運動プロジェクトを促進するとともに、各学校における運動部活動の活性化に取り組みます。	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	100%
(目標項目の説明) 「体育の授業以外で、児童の運動習慣を確立する手立てを行っている」と回答した公立小学校の割合			
22302 健康教育の推進 (主担当：教育委員会保健体育課) 生活習慣の確立など、子どもたちの健康課題の解決に家庭や関係機関と連携して取り組みます。	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
(目標項目の説明) 「同じくらいの時間に寝ますか、起きますか」という質問に対して、「寝る、起きる」と回答した児童生徒の割合			
22303 食育の推進 (主担当：教育委員会保健体育課) 学校給食や食に関する指導体制の充実、保護者への啓発等を通じて食育を推進します。	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%
(目標項目の説明) 「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「食べている」と回答した児童生徒の割合			

自立と社会参画をめざした



障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

現状と課題

- 発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しています。特に小中学校の通常の学級や高等学校において、発達障がいのある子どもたちへの指導・支援の充実や校種間での円滑な支援情報の引継ぎが課題となっています。
- 障がいのある子どもたちへの支援を進めるためには、教員だけでなく、まわりの子どもの理解や適切な関わりが大切です。
- 特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っていますが、障がいが重度・重複化、多様化する傾向があるため、キャリア教育の推進等、教育内容の一層の充実が必要です。
- 特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有することが必要です。
- 一部地域の特別支援学校に在籍する子どもたちが増加しており、施設の狭隘化^{あい}等への対応が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、自立と社会参画のために必要な力を身につけることが望まれています。そのため、学校と家庭が連携して、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを基本としつつ、全ての子どもたちが授業の内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごし、生きる力を身につけられるようインクルーシブ教育システムの推進に取り組みます。

取組方向

- 幼稚園・認定こども園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの活用を促進するとともに、支援体制の充実を図ります。
- 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めます。
- 特別支援学校卒業後も地域の中で安心して、自分らしく暮らしていけるよう、計画的・組織的にキャリア教育を進め、進路希望の実現と地域生活への円滑な移行を図ります。
- 小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性が向上するよう、特別支援学校のセンター的機能の活用や各校に配置されている特別支援教育コーディネーターへの研修支援等を進めます。
- 三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、三重県立子ども心身発達医療センターの開設に合わせて設置する三重県立かがやき特別支援学校、三重県立松阪地域特別支援学校(仮称)の整備を進めます。

特別支援教育の推進

政策 II-2 学びの充実
 主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100% (26年度)	100%	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率(就労継続支援A型事業所 ^{注1} を除く)

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22401 早期からの一貫した支援の推進 (主担当：教育委員会特別支援教育課) 指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテを活用した支援体制の整備を進めるとともに、パーソナルカルテの充実のための個別の指導計画の作成と活用を促進します。	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合 (目標項目の説明) 特別支援学級が設置されている小中学校のうち、特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されている学校の割合	59.2%	100%
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進 (主担当：教育委員会特別支援教育課) 特別支援学校版キャリア教育プログラムを各校で作成・活用し、計画的・組織的なキャリア教育に取り組むとともに、生徒本人の適性と職種のマッチングを図り、関係機関、企業等と連携して、業務内容を支援方法とともに企業に提案する職場開拓を行います。	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計) (目標項目の説明) 県立特別支援学校のうちキャリア教育プログラムを作成した学校の割合	25.0% (26年度)	100%
22403 特別支援学校の整備 (主担当：教育委員会特別支援教育課) 「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、かがやき特別支援学校、松阪地域特別支援学校(仮称)の整備を進めます。	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計) (目標項目の説明) 特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、かがやき特別支援学校、松阪地域特別支援学校(仮称)のうち、整備された学校数	—	3校

注1 就労継続支援A型事業所：一般企業に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づき就労が可能である障がい者に対し、就労機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所のこと。

笑顔あふれる安全で安心な



子どもたちの危険予測・危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

現状と課題

- 本県において、認知したいじめが年度内に解消した割合は高まる傾向にあります。一方、暴力行為の発生件数は小学校で増加傾向にあります。いじめや暴力行為を未然に防止するには、学校の教育相談体制の充実や、教職員が子どもたちの言動のわずかな変化等を察知することにより、適切に対応する必要があります。
- スマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等でのトラブルやいじめが社会問題となっています。子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上が課題です。
- 子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、さまざまな主体が連携して通学路等の安全確保に努めるとともに、子どもたちが交通安全や防犯に対する危険予測・危険回避能力を身につける必要があります。
- 本県における小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に中学1年生で急増する傾向があります。また、高等学校の中途退学者数は減少傾向にあるものの、学業不振や学校生活に適應できないこと等から中途退学に至る生徒がいます。

新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが自らの個性や能力を発揮しながら、学校での学びをとおして、将来の目標を実現できるよう、安全・安心な学校生活を送ることができる学校づくりが求められています。そのため、家庭や地域、関係機関との連携を一層充実することにより、いじめや暴力行為、不登校等の多様な課題の解決と安全・安心な教育環境づくりに取り組みます。

取組方向

- 子どもたちにいじめや暴力行為を許さない心を育むとともに、学校全体でいじめ等の解決に取り組む体制づくりを進めます。
- 県、市町、学校、保護者等の責務や役割等を明確にした総合的な視点での「いじめ防止条例(仮称)」の制定を検討します。
- 子どもたちがインターネット利用に関わるルールやマナー等の情報モラルを主体的に身につけるための取組を進めます。
- 交通事故や不審者事案などから子どもたちを守り、危険予測・危険回避能力を育成するため、防犯教室や危険予測トレーニング等による交通安全・防犯教育を推進します。
- 子どもたちが安全に登下校できるよう、防犯団体や関係機関等、地域のさまざまな主体と連携し、通学路の安全対策を進めます。
- 魅力ある学校・学級づくりや、安心して学べる環境づくりを進めるとともに、不登校児童生徒に対する社会的自立に向けた支援を家庭や関係機関等と連携して行います。
- いじめや暴力行為、不登校の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーによる教育相談や、スクールソーシャルワーカーによる福祉等の関係機関と連携した支援に取り組みます。

教育環境づくり

政策 II-2 学びの充実
 主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	95.0%	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標													
	目標項目	現状値	目標値											
22501 いじめや暴力のない学校づくり (主担当：教育委員会生徒指導課) いじめ問題等に悩む子どもたちや保護者を対象とした教育相談を充実します。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめや暴力行為等の未然防止および早期発見・早期解決を図ります。	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.0% (26年度)	100%											
	【目標項目の説明】 公立小中学校および県立学校から報告があったいじめの認知件数のうち、年度内に解消したものの割合 小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数 <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校</td> <td>2.7件</td> <td>小学校</td> <td>1.6件</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>10.5件</td> <td>中学校</td> <td>9.5件</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>2.8件</td> <td>高等学校</td> <td>2.0件</td> </tr> </table> (26年度)			小学校	2.7件	小学校	1.6件	中学校	10.5件	中学校	9.5件	高等学校	2.8件	高等学校
小学校	2.7件	小学校	1.6件											
中学校	10.5件	中学校	9.5件											
高等学校	2.8件	高等学校	2.0件											
22502 子どもたちの安全・安心確保 (主担当：教育委員会生徒指導課) 「地域安全マップ」づくりや、通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検を行うなど、通学路の安全対策に取り組めます。 また、子どもたちに対する交通安全教育や防犯教育を推進するとともに、教員の指導力向上を図ります。	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	74.6% (26年度)	100%											
	【目標項目の説明】 交通安全教育の観点から、校区の危険な箇所等をまとめた交通安全マップを児童等が作製している公立小学校の割合													
22503 不登校児童生徒への支援 (主担当：教育委員会生徒指導課) 教育相談の充実、魅力的な学校・学級づくりに取り組みます。 また、適応指導教室やフリースクール等の関係機関との連携により、子どもたちへの適切な支援を行います。	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校 4.7人 中学校 28.9人 高等学校 14.8人 (26年度)	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人											
	【目標項目の説明】 公立小中学校および県立高等学校の児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数													

地域に開かれ信頼される



子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

現状と課題

- 子どもたちの豊かな育ちを支えるため、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の実情に合わせてコミュニティ・スクールや学校支援地域本部などに取り組み、「地域とともにある学校」となることをめざす必要があります。
- 小学校から中学校に進学する際に、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校や、いじめが急増する「中1ギャップ」といわれる課題が指摘されており、小学校から中学校への円滑な接続に向けた取組が必要です。
- グローバル化の進展など社会の変化やニーズをふまえて、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進める必要があります。また、少子化の進行による子どもたちの減少や、地域の状況、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります。
- 多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員は専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて学び続ける意欲や探究心を持ち続ける必要があります。
- 今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な人材育成を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが郷土に誇りを持ち、夢や希望を持って学ぶためには、学校と保護者や地域が連携して、子どもたちの教育を行うことが大切です。そのため、保護者や地域住民の学校運営等への積極的な参画や学校を支援する体制づくりを進めるとともに、各学校が、それぞれの教育目標に応じて、専門的な知識や技能を有する外部人材の積極的な活用を進めます。

取組方向

- 地域とともにある学校づくりサポーターを学校に派遣すること等を通じて、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入など、保護者や地域住民が参画する学校運営を促進します。
- 小中一貫教育に関する情報提供を行うとともに、小中学校両方の教員免許を有する教員の適切な配置等に努めます。また、中高一貫教育については、その理念や期待される教育効果、課題を明確にしつつ、県内各地域の状況やニーズ等をふまえ、検討を進めます。
- 高等学校において、グローバル人材の育成を目的とした教育内容の充実や地域に根ざした特色ある専門学科等の設置・拡充を検討します。
- 県内の工業高校が持つポテンシャルを生かしつつ、一層高度なものづくり教育を行う魅力的な教育環境を整備するため、北勢地域に工業高校の専攻科を設置します。
- 「教育に対する情熱と使命感」、「専門的知識・技能に基づく課題解決能力」、「自立した社会人としての豊かな人間性」を持った教職員の採用・育成を図ります。
- 私立学校において教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう取り組みます。

学校づくり

政策 II-2 学びの充実
 主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。
 また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。



県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	86.2%	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22601 開かれた学校づくり (主担当：教育委員会小中学校教育課) コミュニティ・スクールなどの導入を図るとともに、「学校マネジメントシステム」による教育活動および学校運営の質的向上を図ります。	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	27.0%
	(目標項目の説明) 「コミュニティ・スクールの取組を推進している」と回答した公立小中学校の割合		
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	42.0%	50.8%
	(目標項目の説明) 「学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した公立小中学校の割合		
22602 学校の特色化・魅力化 (主担当：教育委員会高校教育課) 幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が連携した取組の充実、小中一貫教育の市町支援、中高一貫教育の検討、高大連携などに取り組むとともに、学校や地域の特色を生かした特色化・魅力化を進めます。	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	14校	35校
	(目標項目の説明) 地域の活性化に向けて地域課題に対応する学習や人材育成に取り組んでいる県立高等学校の数		
22603 教職員の資質向上 (主担当：教育委員会研修企画・支援課) 教職員の授業力向上に向けた研修を実施し、実践的な指導力を高める取組を進めます。	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
	(目標項目の説明) 「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいる」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合		
22604 私学教育の振興 (主担当：環境生活部私学課) 私立学校に対して、経常的経費等への補助を行うとともに、学校訪問等において、学校が抱える課題等に効果的な助言等を行うことにより、特色のある学校づくりおよび健全な学校運営を支援します。	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	95件 (26年度)	115件
	(目標項目の説明) 私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数		

地域と若者の未来を拓く



県民の
皆さんと
めざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

現状と課題

- 平成 26(2014)年度の本県の大学収容力指数^{注1)}は 45.0 で全国 45 位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上をはじめ県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や県内高等教育機関の魅力向上・充実が求められています。
- また、県内大学の卒業生が県内企業に就職した割合も 5 割を切っており、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- 平成 24(2012)年度から平成 27(2015)年度までの 4 年間、県民力を高める絆づくり協創プロジェクト「県内高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり」の中で、地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域とのマッチングを進めてきましたが、より一層の促進が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

本県で学び、成長したいという希望を持つ若者の希望の実現に向けて、学びの選択肢の拡大に取り組みます。

本施策を推進するにあたり、県内全ての高等教育機関と県とで「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」を創設し、企業、NPO・地域団体、市町など、地域のさまざまな主体とも連携しながら、一体となって課題解決に取り組みます。

取組方向

- 大学・学部等の新增設・再編に向けた検討を進め、高等教育機関における学びの選択肢の拡大を図るとともに、全国でも低位にある大学収容力の向上をめざします。
- 学生の確保や学生の県内への定着等に取り組む県内高等教育機関を支援するとともに、県内高等教育機関相互および県内高等教育機関と地域との連携による魅力向上を図るため、「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」の取組を推進します。これらの取組により、県内高校卒業生の県内高等教育機関への入学者の増加を図るとともに、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就職率向上につなげます。
- 若者の県内定着を促進するため、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設します。
- 地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域とのマッチングのより一層の促進を図ります。

高等教育機関の充実

政策 II-2 学びの充実
 主担当部局：戦略企画部

平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内高等教育機関卒業生の県内就職率 <small>創</small>	49.0% (26年度)	59.0%	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実 (主担当：戦略企画部戦略企画総務課) 学生確保や学生の県内への定着等に取り組む県内高等教育機関に対し助成を行います。 「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」の取組を通じて、県内高等教育機関の魅力向上・充実を図ります。 若者の県内定着を促進するため、県内の南部地域等条件不利地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設します。	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0人	200人
	(目標項目の説明) 県内高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)への県内高等学校および中学校からの入学者の増加数		
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進 (主担当：戦略企画部戦略企画総務課) 地域活動に関心がある県内高等教育機関の学生と課題を抱える地域のさまざまな主体とのマッチングを促進します。	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	0人	1,000人
	(目標項目の説明) 「学生×地域活動」サポート情報局および県内高等教育機関のボランティアセンター等を利用して地域活動に参加した学生の延べ人数の増加数		

注) 1 大学収容力指数：県内外からの県内大学への入学者数/前年度に県内高等学校を卒業した者のうち国内大学への入学者数×100。

文化と生涯学習の振興



県民の
皆さんと
めざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

現状と課題

- 「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。
- 特色ある歴史的風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存し、地域に対する愛着や誇りを育めるよう、人づくりや地域づくりに活用していく必要があります。
- ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- 生涯学習の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

世界に誇る歴史的・文化的資産の磨き上げとともに、復元建物を中心とした「さいくう平安の杜」や総合博物館(MieMu)等をとおした国内外への情報発信により、三重の知名度を向上させ、市町等との連携を一層強化し、文化活動を通じた幅広い交流を進めます。

また、県民の皆さんが自分らしい生き方を選択できる環境を整備するため、高等教育機関等との連携を強化し、ライフステージに応じた学習機会や成果を生かす場の充実を図っていきます。

取組方向

- 県立文化施設の拠点機能や連携を強化し、「三重県ゆかりの偉人の顕彰」など多様で魅力的な展覧会・公演を開催するとともに、これを支える専門人材の育成、顕彰制度の運用や発表の場づくり等により、主体的な文化活動を促す環境づくりを進めます。特に、次代の文化の担い手や鑑賞者を育み、心豊かな子どもを育成するため、子どもたちが本物の文化にふれ、豊かな感性等を育む機会を充実します。
- 県民の皆さんが地域の文化財の価値に気づき、大切に守り伝え、積極的に活用できる環境づくりを進めるとともに、歴史的・文化的資産を生かした人づくりや地域づくりを促進します。
- 県立生涯学習施設がコーディネートや調査研究などの機能を充実しながら、高等教育機関やミュージアム、文化芸術分野の専門家等との連携を強化し、県民の皆さんの多様なニーズをふまえた魅力的な学びの場を提供します。また、「みえ生涯学習ネットワーク」等を通じ、さまざまな主体の交流や情報発信の充実を図るとともに、学習成果の活用や機会の創出に取り組みます。
- 社会教育関係者のネットワークを拡充し、交流の場を設け、情報共有や人材育成を図ることにより、社会教育、学校教育、家庭教育の連携を促進し、地域の教育力の向上につなげます。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	95.3% (26年度)	97.0%	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (主担当：環境生活部文化振興課) 多様で魅力的な展覧会・公演や調査研究の実施などにより、文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、人材育成や顕彰制度の運用、発表の場づくりなどによりさまざまな主体の文化活動を促進していきます。	県立文化施設の利用者数 【目標項目の説明】 県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および三重県総合文化センターの利用者数(現状値には、総合博物館の開館効果による特殊要因が含まれており、平成ベースでは134万人を想定)	150.7万人 (26年度)	140万人
22802 文化財の保存・継承・活用 (主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課) 歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、特に重要なものについては指定するなど、文化財を将来にわたって保存・継承・活用するための取組を推進します。	文化財情報アクセス件数 【目標項目の説明】 三重県が管理運営する、文化財に関するウェブサイトの年間アクセス数	203,945件 (26年度)	228,000件
22803 学びとその成果を生かす場の充実 (主担当：環境生活部文化振興課) 県立生涯学習施設の機能の充実等を図り、多様なニーズをふまえた一層魅力的な講座やセミナー等を開催するとともに、生涯学習に取り組むさまざまな主体の成果発表の場づくりや情報発信の充実等に取り組みます。	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数(累計) 【目標項目の説明】 さまざまな主体が、自らの活動成果の発表や情報発信を目的に加入している生涯学習センターのみえ生涯学習ネットワーク登録会員数	122会員 (26年度)	170会員
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上 (主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課) 地域において社会教育の推進に取り組む関係者のネットワークを構築し、情報共有・情報交換や地域の課題解決、学習環境の整備のための検討を行う場を提供します。	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数(累計) 【目標項目の説明】 地域において子ども等を対象とした教育活動に取り組む関係者によって構築するネットワーク(集まり・つながり)への参画者数	—	500人

少子化対策を進めるため



「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

- 県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく少子化対策を進める県民運動を展開する必要があります。
- 核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大しています。また、自己肯定感が低い子どもが一定割合いるとの調査結果もあります。このため、社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減するとともに、「三重県子ども条例」の基本理念に基づき、子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりを進めていく必要があります。
- 有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加等をふまえ、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- 子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、若い世代が妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える機会を提供することの必要性が高まっています。
- 若い世代ほど「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合が高いものの、子育て期男性の多くが長時間労働をし、男性の家事・育児時間は依然として短いという調査結果があります。一方で、夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果などがあり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

「社会の宝」、「私たちの未来」である子どもの育ちや子育て家庭を地域社会全体で支えていくため、結婚や妊娠、出産などについては個人の考え方や価値観を尊重するという大前提のもと、県民の皆さんや企業、関係機関等と、少子化等の現状に対する危機感と対策の必要性についての認識を共有し、連携して取り組むことにより、「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」の希望がかない、子どもたちの笑顔や子育ての喜びあふれる地域社会づくりを進めます。

取組方向

- 県民や企業、関係機関等、さまざまな主体の参画を得て「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく少子化対策の取組を進めます。あわせて、県民への少子化対策等に関する情報発信等を進めます。
- 「三重県子ども条例」の基本理念をふまえ、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動促進等により、地域社会や企業等で子どもの育ちを見守り、子育て等を支える人材の育成や取組の支援を進めます。
- 「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めます。
- 家庭生活や家族の大切さについて考え、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中高生を対象とした教育や大学生・学卒後の若者を対象とした普及啓発に取り組みます。
- 職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるよう、普及啓発や人材の育成、企業等への働きかけを進めます。

の環境づくり

政策 II-3 希望がかなう少子化対策の推進
 主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局

平成31年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。



子どもスマイルフォーラム

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 創	53.4%	62.0%	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえど感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) さまざまな主体で構成される「少子化対策推進県民会議」で情報共有等を図るとともに、「みえ・たい ³ (たいキューブ)・スイッチ」フォーラムを通じた少子化対策を進めるための機運の醸成やウェブサイトによる情報発信を進めます。	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	—	31,000 件
	(目標項目の説明) 少子化対策に関する情報を総合的に発信するウェブサイト「みえ子どもスマイルネット」への月間平均アクセス数		
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 三重県子ども条例の基本理念をふまえ、地域や企業、団体等、さまざまな主体と連携し、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を支える取組を進めます。 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査の適正な実施や、携帯電話等販売店において、子どもを持つ親等のフィルタリングサービス導入の必要性に関する理解が進むよう取り組めます。	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	350 店舗 (26年度)	3,000 店舗
	(目標項目の説明) 子育て家庭応援クーポンを利用することができる県内の店舗数		
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	59.1%	72.4%
(目標項目の説明) 携帯電話等販売店への調査に基づき把握する、青少年の携帯電話等契約時におけるフィルタリングサービス利用率			

施策 231

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
23103 ライフプラン教育の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中高生を対象とした教育や大学生・学卒後の若者を対象とした普及啓発に取り組みます。	ライフプラン教育を実施している市町の数 創	10 市町 (26 年度)	29 市町
	【目標項目の説明】 性や妊娠・出産等の医学的に正しい知識や家族の大切さ等についてのライフプラン教育を実施している市町の数		
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 創	38.6% (26 年度)	100%
	【目標項目の説明】 県立高等学校において、ライフプランや結婚、妊娠・出産や性、子育て等についての専門医等による講演会、保育実習等を実施した割合		
223104 男性の育児参画の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 男性の育児参画が進むよう、「みえの育児男子プロジェクト」 ^{注1} の取組による普及啓発や情報発信、ネットワークづくりを進めるほか、仕事と育児を両立できる職場環境づくり等について企業等に働きかけます。	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計) 創	19 企業・団体 (26 年度)	300 企業・団体
	【目標項目の説明】 「みえの育児男子プロジェクト」の取組の一環で行う各種イベントや研修会等に参加した企業や団体数		

注) 1 みえの育児男子プロジェクト：「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。



結婚や子育てを応援するハンドブック

結婚・妊娠・出産の支援



結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

- 未婚化、晩婚化が少子化の大きな要因となっている中、未婚者の結婚していない理由を聞くと「出逢いがない」、「理想の相手に出逢えていない」が上位を占めていることから、結婚を希望する人に対して、これまで以上にさまざまな出逢いの機会に関する情報の提供が必要です。また、20～30歳代の未婚の人の8～9割の人が結婚を望みながらも、多くの若者が結婚していない状況がある中で、若い世代が結婚をあきらめることのないよう、市町や企業などが行う結婚支援の取組を活性化させるなど、社会全体で結婚を希望する人を応援できるような機運の醸成が必要です。
- 晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
- 地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産・育児支援体制の構築が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

出逢いの場の情報提供に加え、既婚者を含む多くの主体の参画を得て、結婚や家族形成についてポジティブなイメージを抱けるような取組を進め、結婚を希望する人を後押しします。

また、県内どの地域でも安心して子どもを産み育てることができると実感できるよう、市町や関係機関との連携を進めます。

取組方向

- 結婚を希望する人に、出逢いの場の情報が提供されるよう取り組むとともに、市町や企業、団体等と連携して社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。
- 不妊や不育症に対する経済的支援や相談体制の充実に取り組みます。
- 全ての市町において切れ目のない母子保健サービスが提供されるよう、三重県独自の出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)^{注1}の取組を進めます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。



出産・育児まるとサポートみえ

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 創	24 市町	29 市町	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
23201 出逢いの支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 「みえ出逢いサポートセンター」における出逢いイベント等の情報提供や、結婚や家族形成についてポジティブなイメージを抱けるような情報発信等、社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。	出逢いの場の情報提供数 創	15 件 (26 年度)	240 件
	【目標項目の説明】 「みえ出逢いサポートセンター」において情報提供する出逢いイベント・セミナーの件数(年間)		
23202 不妊に悩む家族への支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 国補助事業である特定不妊治療助成事業・男性不妊治療のほか、特定不妊治療の上乗せ事業、不育症治療等県独自の市町に対する上乗せ助成による経済的支援や不妊専門相談センター事業における相談体制の強化に取り組みます。	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 創	5 市町 (26 年度)	20 市町
	【目標項目の説明】 県独自の助成事業を全て利用している市町の数		
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 各市町が、妊娠・出産・育児における「地域の強みを生かした切れ目のない母子保健体制」を整備できるよう人材育成、関係機関調整等、体制整備の支援を行います。	「妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	22 市町 (26 年度)	29 市町
	【目標項目の説明】 妊娠届出時アンケートや妊娠経過の中で、医療機関と連携した市町の数		

注) 1 出産・育児まるとサポートみえ：親と子およびその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。

子育て支援と家庭・幼児



障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等とおして、人間形成の基礎が培われています。

現状と課題

- 平成 27(2015)年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童解消のための保育の確保や放課後児童対策など子育て支援の充実について、地域の実情に応じ市町に対する支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭の就業を取り巻く環境は依然として厳しく、安定した雇用と収入の確保に向け、就労支援を強化する必要があります。また、生活保護世帯の中学生の高等学校等進学率は、一般世帯と比較して低い傾向にあります。いわゆる「貧困の連鎖」によって子どもたちの将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- 発達支援が必要な子どもおよびその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供されることが求められています。
- はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、子育ての不安感や負担感等を軽減する必要があります。
- 子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があります。
- 幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な人に必要な子育て支援サービス等が届くよう、行政も含む地域社会全体で子育て家庭を支える取組を進めることにより、地域で安心して子育てができ、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って成長できる社会づくりを進めます。

取組方向

- 幼児期の教育・保育ニーズ等に的確に応じられるように、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を検証しながら、市町と連携し、地域の実情に応じた、幼児期の教育・保育、放課後児童対策などの子育て支援の実施を支援します。
- 「三重県子どもの貧困対策計画」等に基づき、ひとり親家庭等の自立支援や経済的支援、ひとり親家庭や生活困窮家庭の子ども等、支援を要する緊急度の高い子どもへの学習支援を行うとともに、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、給付金等の支給および奨学金の貸与等を行います。
- 子どもの発達支援体制の構築をめざして、三重県立子ども心身発達医療センターを整備するとともに、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携して、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援を行います。
- 発達支援が必要な子どもが、身近な地域において早期に適切な支援が受けられるよう、市町等地域の関係機関に対して、専門性を生かした技術指導や助言等の支援を行うことにより、県全体の総合力の向上をめざします。
- 親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安を解消するための交流機会の提供や、子どもが生活習慣や自主性、社会性を身につけるために、家庭においてできること、求められることなどを考える場づくりに取り組むことなどにより、家庭教育を応援します。
- 自然体験を通じて、子どもの「生き抜いていく力」を育むことを主眼とした取組の普及啓発等を市町や関係機関と連携して進めます。
- 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組むとともに、幼稚園教諭と保育士等の専門性を高める研修を実施し、幼児教育の充実を図ります。

教育の充実

政策 II-3 希望がかなう少子化対策の推進
 担当部局：健康福祉部子ども・家庭局

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。
 また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
保育所の待機児童数 <small>創</small>	98人	0人	4月1日現在における保育所の待機児童の数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 保育士の確保と処遇改善、低年齢児保育や病児・病後児保育の拡充、放課後児童クラブの充実等を図ります。	放課後児童クラブの待機児童数 <small>創</small>	86人	0人
	(目標項目の説明) 5月1日現在における放課後児童クラブの待機児童の数		
23302 子どもの貧困対策の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、市町や関係機関と連携して、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、包括的かつ一元的な支援を行います。	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 <small>創</small>	6市町 (26年度)	29市町
	(目標項目の説明) 生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)またはひとり親家庭が、県や市町等が実施する学習支援事業を利用することができる市町数		
23303 発達支援が必要な子どもへの支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進PT) 三重県立子ども心身発達医療センターを整備するとともに、市町への保健・福祉・教育が連携した総合支援窓口設置の働きかけや専門人材の育成支援、幼稚園・認定こども園・保育所への支援ツールの導入等を行います。	「CLM ^{注1} と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 <small>創</small>	33.1% (26年度)	75.0%
	(目標項目の説明) 発達障がい児等に対する支援ツールである「CLMと個別の指導計画」を導入している県内の幼稚園・認定こども園・保育所の割合		
23304 家庭・幼児教育の充実 (主担当：教育委員会小中学校教育課) 乳幼児等の親同士の交流をはじめ、子育て家庭を応援する取組を進めるとともに、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の普及啓発等を関係機関と連携して進めます。 幼稚園・認定こども園・保育所と小学校の接続に関するカリキュラムを作成し、研修を実施するとともに、生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進します。また、幼稚園教諭と保育士等の専門性を高めるための研修等の充実を図ります。	家庭教育を支援する市町・団体数(累計) <small>創</small>	10市町・団体 (26年度)	74市町・団体
	(目標項目の説明) 乳幼児の親を対象としたワークショップ等を実施する市町数など家庭教育を支援する市町・団体数		
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 <small>創</small>	—	100%
	(目標項目の説明) 小学校の児童との体験的な交流を複数回行った幼稚園・認定こども園・保育所の割合		

注1 CLM(Check List in Mie)：幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立小児心療センターあすなろ学園が開発したアセスメントツール。

児童虐待の防止と社会的



地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

現状と課題

- 県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成 24(2012)年度から 26(2014)年度にかけて、1,000 件を超える数値で推移しています。その内容も複雑化しているため、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。また、地域社会全体で児童虐待防止に取り組んでいくために、県民に対する一層の啓発が必要です。
- 児童虐待を予防するため、予期せぬ妊娠に対する支援体制の整備が求められています。
- 児童虐待や親の養育困難など、さまざまな事情により児童養護施設などに入所している社会的養護を必要とする児童には、家庭的な環境でのきめ細かなケアが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

社会的養護などを必要とする要保護児童が安心して健やかに暮らせるよう、県民一人ひとりが要保護児童とその家族に対する理解を深めるとともに、地域の市町、医療機関、警察、施設等が連携し合い、地域社会がセーフティネットワークを機能させて支援を行います。

取組方向

- 児童相談所の対応力の強化、市町の児童相談体制の充実の支援、警察や医療機関等の関係機関との連携強化、および児童虐待防止のための啓発に取り組みます。
- 医療、保健、教育等関係機関が主体的に連携し、児童虐待の要因となり得る若年層の予期せぬ妊娠に対する相談体制の充実を図ります。
- 平成 26(2014)年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設等における小規模グループケアや里親委託等家庭的ケアを促進するとともに、要保護児童の自立や家庭復帰を支援します。

養護の推進

政策 II-3 希望がかなう少子化対策の推進
 主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 <small>創</small>	18.5% (26年度)	21.5%	要保護児童(児童養護施設等入所児童および里親等委託児童)のうち、家庭養護(里親・ファミリーホーム委託)を受けている児童の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
23401 児童虐待対応力の強化 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 虐待の未然防止に向け、予期せぬ妊娠への支援等を行うとともに、虐待があった家庭への支援、市町の児童相談体制への支援、市町をはじめとする関係機関との連携強化等に取り組みます。	児童虐待により死亡した児童数 <small>創</small>	0人 (26年度)	0人
23402 家庭養護の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 家庭養護の充実に向け、県民への里親制度の周知や里親登録者の増加を図るとともに、里親の養育技術の向上等に取り組み、里親委託を推進していきます。	新規養育里親登録数(累計)	—	50世帯
23403 社会的養護が必要な児童への支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 施設養護においても、入所児童により家庭的な養育環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化を図るとともに、施設の職員体制の充実や人材育成等に取り組みます。	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 <small>創</small>	8.5% (26年度)	18.1%

競技スポーツの推進



全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

現状と課題

- 平成 33(2021)年の国民体育大会に向けたさらなる競技スポーツ水準の向上と終了後も安定的な競技力が維持されるよう、取組を進めていく必要があります。
- 平成 33(2021)年の国民体育大会の本県開催に向けて、着実に準備を進めていく必要があります。
- 大規模大会の開催等に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県のアスリートが個性や能力を発揮して夢の実現につなげるとともに、本県アスリートの活躍が県民の皆さんに夢や感動を与えることにより、一体感のある活力ある地域社会をつくっていくことが重要です。

大規模大会の開催を目前に控え、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まる中で、競技団体などさまざまな主体が一体となって、本県の競技スポーツ水準の向上対策に取り組めます。

取組方向

- (公財)三重県体育協会や学校体育団体等と連携し、「チームみえジュニア」^{※1}、「チームみえスーパージュニア」^{※2}の強化指定や中学校、高等学校運動部の強化活動の支援等を行うとともに、本県選手に対する強化活動の支援や競技を継続できる環境づくりを進め、国内外の大会等で活躍できる選手の育成・強化を図ります。
- 国民体育大会の本県開催に向けて着実に準備を進めるとともに、県民の皆さんと一体となった大会にできるよう周知、PRに努めます。
- 大規模大会の開催に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進めるとともに、施設の効率的、効果的な管理運営に取り組めます。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。



三重交通G スポーツの杜 伊勢
陸上競技場 整備イメージ図

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
国民体育大会の男女 総合成績	27位	10位以内	国民体育大会における正式競技の参加点(ブロック大会を含む)と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
24101 競技力の向上 (主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課) 「チームみえジュニア」等の強化指定、中学校・高等学校運動部の強化指定などジュニア・少年選手の育成・強化を行います。 本県選手の県内定着支援や強化活動を行い、成年選手の育成・強化を行います。 女性アスリートの支援や指導者の養成・確保に取り組めます。	全国大会の入賞数	117	142
	【目標項目の説明】 国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数		
24102 国民体育大会の開催準備の推進 (主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課) 市町や競技団体と協議、調整を行いながら、各専門委員会において各種方針等の策定、閉会式等の式典の方針策定を行います。 また、国体開催に向けた機運の醸成を図ることで、幅広い県民の皆さんの理解と協力を得て、県民力を結集した準備に努めます。	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	—	970人
	【目標項目の説明】 県の広報・PR活動に自発的に協力していただいたボランティアの延べ活動人数		
24103 スポーツ施設の充実 (主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課) 「三重交通Gスポーツの杜伊勢」陸上競技場について、第1種公認陸上競技場の施設基準を満たすための大規模改修を行うほか、その他の県営施設についても、施設基準、安全対策等から必要な改修等を行います。 施設利用の安全・安心を確保した上で、より快適で効率的な管理運営に努めます。	県営スポーツ施設年間利用者数	870,333人 (26年度)	978,000人
	【目標項目の説明】 スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設(三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場)の年間利用者数		

注) 1 チームみえジュニア：将来の本県の競技スポーツを支える人材を育成するため、平成33(2021)年の国民体育大会等の全国大会で活躍が期待できるジュニア選手(小学5年生から中学3年生)を「チームみえジュニア」として指定するもの。

注) 2 チームみえスーパージュニア：全国大会や世界を舞台とした大規模な大会で活躍する選手を育成・強化するため、トップジュニア選手(中学生、高校生)を「チームみえスーパージュニア」として指定するもの。指定を受けた選手は、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」により、県外遠征等強化活動の支援を受けることができる。

地域スポーツと障がい者



県民の
皆さんと
めざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

現状と課題

- 平成 26(2014)年度に「三重県スポーツ推進条例」を策定し平成 27(2015)年度から施行しており、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図っていく必要があります。
- 大規模スポーツ大会の開催というチャンスを的確にとらえ、本県スポーツのさらなる推進およびスポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- 本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、基本計画の策定や会場の選定の準備を進めるとともに、選手の育成や指導員、審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県では、スポーツは人生を豊かにするものととらえています。スポーツを通じて、個人が個性や能力を発揮し、夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいを実感できる活力ある地域社会づくりが重要です。スポーツの持つ多面的な価値を県民の皆さん、市町等をはじめさまざまな主体が共有しながら、取組を進めます。

取組方向

- 市町等と連携し、総合型地域スポーツクラブ^{注1}の定着に向けた支援など、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実やスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成に取り組むとともに、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。
- 平成 33(2021)年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備、障がい者スポーツ選手等の育成・強化等を図り、障がい者の社会参加を推進します。

スポーツの推進

政策 II-4 スポーツの推進

主担当部局：地域連携部スポーツ推進局

平成31年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっていきます。



美し国市町対抗駅伝



ボッチャ(障がい者スポーツ)

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	65.0%	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ(ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど(日常生活での工夫した運動も含む))を実施していると回答した県民(成人)の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
24201 地域スポーツの活性化 (主担当:地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課) 地域におけるスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの支援やみえのスポーツ応援隊の運営を行うとともに、みえスポーツフェスティバルや市町対抗駅伝を開催します。 市町等を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。	総合型地域スポーツクラブの会員数	26,955人	27,350人
	【目標項目の説明】 地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数		
24202 障がい者スポーツの充実・強化 (主担当:健康福祉部障がい福祉課) 平成33(2021)年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け準備を進めます。 障がい者スポーツの競技団体および選手の育成・強化、指導員・審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組み、スポーツを通じた障がい者の社会参加を推進します。	全国障害者スポーツ大会への出場率	75.0%	100%
	【目標項目の説明】 団体競技が実施される12競技について、全国障害者スポーツ大会(東海・北信越ブロック大会含む)に出場した競技団体の割合		

注) 1 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。

南部地域の活性化



県民の
皆さんと
めざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

現状と課題

- 南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化が進行しており、集落機能の維持が困難になる地域が増えています。財政基盤が脆弱な市町も多いこともあり、連携による効果的・効率的な取組が求められています。
- これまで、南部地域活性化基金を活用し、定住の促進や働く場の確保に向けた複数市町による取組を支援することで、市町連携の促進や一体感の醸成に取り組んできました。さらに、市町や大学と連携して集落機能の維持に向けてモデル的に取り組むことで、住民自身による主体的な取組へつながっている地域も出てきています。
- 南部地域は進学等のタイミングで若者が地域を離れる割合が他の地域に比べて高い傾向が見られますので、一旦は地域を離れたとしても将来的に戻って来るための働きかけが必要です。一方で全国的な地方創生への動きもあり、地方回帰に向けた機運は高まりを見せています。これらを的確にとらえ、定住の促進につなげていく必要があります。
- 平成 28(2016)年の伊勢志摩サミット開催のチャンスを一過性にせず、引き続き地域の活性化につなげていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

人びとが南部地域の魅力や価値に気づき、主体的に活性化に取り組むことで定住を促進していく必要があります。そのため、南部地域が持つ「らしさ」や「ならでは」の魅力を生かし、磨き上げ、発信するとともに、人と人、人と地域などの「つながり」を創出することで、地域住民、団体などさまざまな主体が相互に作用し、新たな活動が生まれてくるような環境づくりを進めます。

取組方向

- 地域の実情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組を南部地域活性化基金の活用等により積極的に支援するとともに、情報共有や課題解決に向けた話し合いの場を設けることで、南部地域における市町の連携を促進し、定住の促進や働く場の確保に向けて、効果的・効率的に取り組めます。
- 定住の促進に向けては、生まれ育った人びとが地域に住み続けるための取組、進学等のタイミングで地域を離れた若者が将来的に戻って来るための取組および南部地域の魅力を生かした移住促進の取組が必要です。これら「住み続けたい」「戻りたい(Uターン)」「暮らしたい(移住)」の3つのアプローチに沿った取組を進めます。
- 地域での新たな事業活動につなげるため、市町とともに集落活性化に向けた住民の取組を支援するとともに、地域おこし協力隊をはじめとした地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。
- 平成 28(2016)年の伊勢志摩サミット開催を南部地域の活性化につなげるため、市町と連携して地域の魅力発信などに取り組めます。

平成31年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。



大学と連携した集落活性化の取組

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
南部地域における転出超過数	2,069人	1,200人	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
25101 住み続けたくなる取組 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課) 集落の自立活性化に向けた取組や地域おこし協力隊の活動を支援するとともに、つながり学び合う場づくりを行うなど人材育成に取り組むことで地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。また、働く場の確保や交流促進など市町が連携した取組を支援します。	南部地域の人びとによる創業件数(累計)	4件	15件
	【目標項目の説明】 集落の活性化に向けた支援や人材育成の取組を通じて実現した、南部地域の人びとが主体的に行う、地域の自立や雇用の創出につながる創業の件数		
25102 戻りたくなる取組 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課) 地域への理解を深めるなど若者と地域の結びつきを強める市町等の取組を支援します。また、南部地域ならではのライフスタイルや働き方を伝えることで若者が地域で働く選択の幅を広げます。	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	—	80.0%
	【目標項目の説明】 南部地域において将来的に地域に住み続けたい、または戻りたいと考えている高校生の割合		
25103 暮らしたくなる取組 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課) 南部地域の魅力を生かした情報発信や市町が実施する空き家バンク、田舎暮らし体験事業など受入体制の充実に向けた取組を支援します。	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	—	60人
	【目標項目の説明】 「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した県外から南部地域への移住者数		

<対象地域の考え方>

県南部に位置し、地理的・経済的に条件が不利な地域、若者の流出などによる生産年齢人口の減少の著しい地域を中心に、一定のまとまりを持った以下の市町を対象とします。

<対象市町(南部地域 13市町)> 三重県南部地域活性化基金条例第一条で規定

伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

東紀州地域の活性化



東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

現状と課題

- 東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できなくなることも危惧される状況にあります。
- これまで、東紀州体験フェスタの開催や熊野古道の世界遺産登録など、さまざまな取組を通じて、魅力ある地域資源の掘り起こし、磨き上げを進めてきました。あわせて、熊野古道センターや紀南中核的交流施設を整備し、地域資源を生かした集客交流の取組を着実に進めてきました。
- 平成 25 (2013) 年度までの高速道路網の整備、平成 26 (2014) 年の「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録 10 周年の取組などにより、さらなる交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。こうした成果を今後につなげていくため、引き続き、熊野古道を核とした集客交流の取組や産業振興の取組など、地域のさまざまな主体と連携して東紀州地域の活性化を図っていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

東紀州地域が人びとにとってより魅力的で活力ある地域となるためには、世界から認められた地域の宝である熊野古道をはじめとする魅力ある資源を未来へ守り伝えるとともに、地域経済の活性化につなげていく必要があります。そのために、地域住民、団体、市町などさまざまな主体と連携して、地域資源を生かした集客交流や産業振興等の取組を進めます。

取組方向

- 地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、総合的に、観光振興、産業振興およびまちづくりを推進します。
- 東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、自然、歴史、文化など観光に生かせる優れた資源を有しており、集客交流拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設も効果的に活用することで、集客交流の取組を推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- 高速道路網整備の進展などにより、東紀州地域の基幹産業である第一次産業を活性化するチャンスが生まれていることから、一次産品を生かした高付加価値化を進めるとともにその販売促進を図ります。

平成31年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。



熊野古道伊勢路(馬越峠)

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (26年)	107	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率(雇用経済部観光局観光政策課調べ)

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
25201 地域の自立に向けた環境整備 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課) 地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の5市町と連携して観光振興、産業振興、まちづくりなどの取組を進めます。	地域づくりに取り組む語り部人数	85人	100人
【目標項目の説明】 東紀州地域振興公社とまちづくり団体が連携して実施する地域住民を対象とした東紀州での地域講座等を契機として、地域づくりに取り組む語り部の人数			
25202 地域資源を生かした集客交流 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課) 集客交流拠点施設を十分に活用するとともに、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり、情報発信等を進めます。特に、世界遺産登録10周年の取組などによる賑わいを継続するため、伊勢志摩サミットなどを契機に、他部局や他県等とも連携し、より一層の誘客に向けて取組を進めます。	熊野古道の来訪者数 創	429千人 (26年)	450千人
【目標項目の説明】 熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値(延べ数)			
25203 地域資源を生かした産業振興 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課) 東紀州地域振興公社が実施する産業振興の取組への支援を行うことで、地域特産品のブランド力強化や一次産品を生かした高付加価値化、販売促進に取り組めます。	商談会等における成約件数	19件 (26年度)	28件
【目標項目の説明】 東紀州地域振興公社が支援する商談会等における東紀州地域の事業者の成約件数			

中山間地域・農山漁村



中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

現状と課題

- 中山間地域等は、良好な景観を有し、豊かな自然環境に恵まれ、伝承されてきた生活文化など多くの魅力がありますが、都市部と比較して高齢化や人口流出が深刻な状況にあることから、耕作放棄地の増加や地域コミュニティ機能の低下が顕在化してきています。
- 人口減少社会・高齢化社会の本格的な到来に向けて、地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた地方創生の取組が始まっている中で、特に、中山間地域や農山漁村など条件不利地域において、地域コミュニティの維持に向けた取組が求められています。
- 都市に住む若者を中心に、田園回帰の動きなどがあり、こうした動きを本県農山漁村への定住につなげていくため、豊かな自然、美しい景観、食文化など、地域の魅力を生かした取組を活性化することにより、新たな雇用の場の創出を図る必要があります。
- 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていくことが必要です。
- 農業用ため池や排水機場、農道等の老朽化が進んでおり、農村の防災・減災対策を進めることが喫緊の課題です。また、近隣都市部へのアクセスの改善や地震等災害の発生に備え、農村の道路網の充実が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

中山間地域・農山漁村が持つ豊かな自然、美しい景観、食文化など多様な資源や、人と人とのつながりや助け合いといった絆を、地域の誇りや宝として守り育てていくことが大切であり、市町および地域の皆さんとともに、中山間地域・農山漁村の活力や魅力の向上につながるよう取組を進めます。

取組方向

- 中山間地域等において、人口減少や高齢化などに伴うさまざまな地域課題を解決するため、地域や市町が実施するコミュニティの維持、生活サービス機能の確保などの取組を支援します。
- 過疎・離島・半島地域の自立促進に向けて地域の実情に応じた支援を行うとともに、定住を促進する取組を支援するなど、地域の活性化に取り組みます。
- 県内外から若者等呼び込み、地域活力の向上を図るため、地域の特性に応じた雇用の創出を図る取組を展開するとともに、農山漁村の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した新たな価値創出の取組等を促進します。
- 農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成などに向けた共同活動、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動などの促進を通じ、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池、排水機場等の老朽化対策および耐震対策を計画的に進めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

の振興

政策 II-5 地域の活力の向上

主担当部局：地域連携部

平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数(累計)	—	80 団体	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり <small>(主担当：地域連携部地域支援課)</small> 中山間地域等において地域や市町が実施するコミュニティの維持・生活サービス機能の確保等のための取組を支援します。	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数(累計)	—	9 地域
	【目標項目の説明】 人口減少・高齢化の著しい中山間地域等において、地域と市町、県が連携・協働して取り組む持続可能なコミュニティづくりの支援地域数		
25302 過疎・離島・半島地域の振興 <small>(主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</small> 過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計) 創	—	6 事例
	【目標項目の説明】 過疎地域等において、集落の維持・活性化に向け、生活支援、移住促進などについて複数の集落がネットワークを形成し新たに活動している事例の数		
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり <small>(主担当：農林水産部農山漁村づくり課)</small> 自然体験や農家レストラン、加工・直売など、地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進するとともに、農山漁村の魅力発信に取り組めます。 また、中山間地域において多様な雇用機会の創出を図るプロジェクト活動を展開します。	農山漁村の交流人口 創	1,376 千人 (26 年度)	1,484 千人 (30 年度)
	【目標項目の説明】 農山漁村において、農山漁村の暮らし、食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設(観光客実態調査対象施設を除く)の利用者数		

施策 253

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 (主担当：農林水産部農山漁村づくり課) 農地・水路・農道等の地域資源の保全活動、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動など、多面的機能を維持・発揮させるための取組を促進します。	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	44.7% (26年度)	52.9%
	〔目標項目の説明〕 農林業センサスにおける農業集落のうち、農業および農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合		
25305 安全・安心な農村づくり (主担当：農林水産部農業基盤整備課) 農業用ため池、排水機場、農道等の老朽化対策・耐震対策とハザードマップ作成などのソフト対策を計画的に進めるとともに、農村の道路網の整備に取り組みます。	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	3,357ha
	〔目標項目の説明〕 耐震対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備が進められることにより、被害が未然に防止される面積		



鈴鹿市椿地区(ふるさと応援カンパニー)



紀和町丸山千枚田での田植え

コラム 6

田舎暮らしはクリエイティブ?!

三重県経営戦略会議において「新しい豊かさ」について議論いただいた中で、東京から田舎に引っ越した若者のエピソードを紹介いただきました。その若者は、地元の方から野菜など食材をいただいたことがきっかけで、都会では経験することのなかった「今日はどんな料理を作ろうか」と考える日々を、クリエイティブと感じたということです。

委員から、都会から離れて豊かな自然の中で、人と人とのつながりを感じながら日々を送ることも「新しい豊かさ」の一つの要素ではないか、さらに、そのことをあらわす指標について検討してはどうかという提案があり、「食費に占める現物収入(もらい物や自家産など)の割合」を調査しました。

総務省統計局の調査結果を独自集計したところ、三重県南部の地域は、三重県の平均に比べて高いことがわかりました。

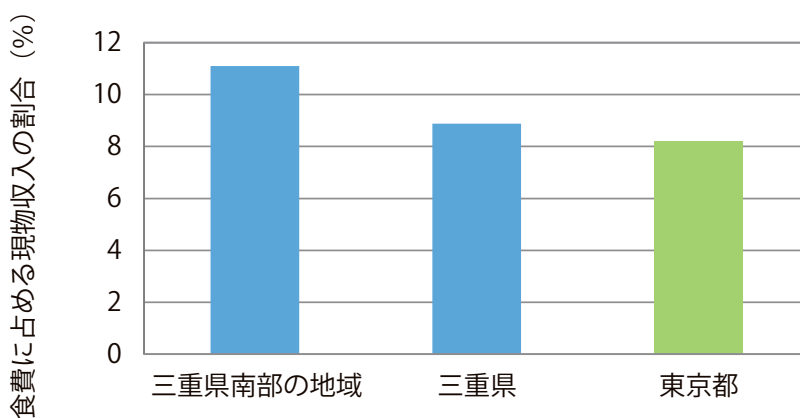


図 食費に占める現物収入の割合 (二人以上の世帯)

$$\text{※食費に占める現物収入の割合} = \frac{\text{食料の現物収入}}{\text{食料の消費支出}}$$

(現物とはもらい物、自家産、自分の店の商品)

総務省統計局「平成 21 年度全国消費実態調査」調査票情報の県独自集計による。

調査対象市町

四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、津市、松阪市、明和町、名張市、伊賀市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、尾鷲市、熊野市、紀北町

このうち「三重県南部の地域」データは下線部 7 市町の平均

移住の促進



移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

現状と課題

- 首都圏等において移住のニーズが高まっていることなどから、平成 27(2015)年 4月に移住相談のワンストップ窓口として「ええとこやんか三重 移住相談センター」を東京に開設しました。センターでの相談者は 30代・40代の現役世代が多く、移住先での仕事に関する情報提供や支援が求められています。
- 県内の市町においては、移住者受入れのための相談窓口の設置、「空き家バンク」制度の運用、「移住体験ツアー」の実施など、移住促進のためのさまざまな取組が進められており、こうした移住者を受け入れるための体制をさらに充実する必要があります。
- 都市に住む若者を中心に、田園回帰の動きなどがあり、農山漁村への移住を促進するために、農山漁村の暮らし、農林水産業の魅力にふれる機会の創出などにより、農林水産業への興味や就労意欲の醸成を図ることが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

移住希望者がそれぞれのライフステージやライフシーンにおいて自らの夢や希望に沿った暮らしができるよう、三重の美しい自然、多彩な文化などさまざまな地域資源や地域での新たなライフスタイルを県内外に情報発信し、市町等と連携した受入体制を整備していきます。

取組方向

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」などにおいて、関係機関と連携し、三重県の魅力のほか、県内企業への就職、農林水産業への就業など、移住を検討している人のニーズに対応した情報を一元的に発信します。
- 移住者の受入体制の確立を図るため、市町および関係機関の取組と連携し、移住者同士のネットワークづくりや、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業の支援に取り組みます。
- 農林水産業への就労体験を通じ農山漁村への移住を促進するため、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、体験者の受入体制づくりを進めます。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。



ええとこやんか三重
移住相談センターでの移住相談

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 創	—	100人	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (主担当：地域連携部地域支援課) 移住に関する相談をワンストップで受けられる窓口を東京に設置するなど移住相談体制を確立し、三重県の魅力や就業に関する情報を発信します。	移住相談センターにおける相談件数 【目標項目の説明】 「ええとこやんか三重 移住相談センター」における年間の相談件数	—	1,000件
25402 移住受入体制の整備 (主担当：地域連携部地域支援課) 市町と連携して、地域や市町が移住者を受け入れるための体制づくりを促進します。	県外の移住相談会等への参加市町数 【目標項目の説明】 県外の移住相談会等にブース出展した年間延べ市町数	26市町 (26年度)	42市町
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (主担当：農林水産部農山漁村づくり課) 農林水産業への就労体験を通じ農山漁村への移住を促進するため、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、体験者の受入体制づくりを進めます。	農林水産業就労体験者数(累計) 【目標項目の説明】 農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムおよび農業現場における就労体験への延べ参加者数	—	280人

協創のネットワーク



県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

現状と課題

- NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、NPOの活動内容等の情報が浸透しておらず、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解が十分に進んでいません。また、NPO法人は増加しているものの、活動資金の調達や事務処理に課題のある法人もあります。
- 県民の皆さんやNPOにとって興味のある情報や連携できる団体の情報が容易に入手でき、交流や活動の拡大につながる取組が必要です。また、中間支援団体^{注1}には、情報発信だけに留まらず、現実的な事業計画の策定や地域や団体の特性に応じた有効なアドバイスと実践といった、より専門的な支援が必要とされています。
- 若者の県内定着の促進が課題となっている中、地域においては若者の力を地域の課題解決につなげたいというニーズがあります。一方で、若者にとっても地域社会に関わることが自己実現につながるということがわかってきました。こうしたことから、地方創生を推進していく上で、地域の将来の担い手である若者が主体的に地域社会に参画し、地域の皆さんと交流を深める場の創出が重要と なってきています。

新しい豊かさ・協創の視点

行政による公共サービス提供の限界や地縁的なつながりの希薄化が指摘される中で、安心感のある暮らしが実現できる地域づくりや地域の魅力向上に向けて、県民の皆さんが自らの能力を発揮しながら、地域活動団体等との主体的な関わりやさまざまな人とのつながり・ネットワークの形成を進めることで、地域の多様な課題を解決しようとする取組を進めます。

取組方向

- NPOや市民活動の意義や役割について県民の皆さんの理解を深め、活動に参加するきっかけとなるよう、12月の「市民活動・NPO月間」等において、地域の市民活動センター^{注2}と連携しながら取り組みます。また、NPO法人に対する会計事務等のセミナーの開催や日常的な相談・指導を行うなどNPO法人の活動を支援します。
- 「みえ県民交流センター^{注3}」では、県内のNPOの活動や情報を広く発信するとともに、県民の皆さんが出会い・交流できる魅力ある拠点となるよう努めます。また、NPOが地域のニーズに応じた活動が展開できるよう、中間支援団体の機能強化を支援するとともに全県的な中間支援のネットワークの構築をめざします。
- 若者と、地域をより良くしようとする活動に取り組むさまざまな主体とをつないで、若者が実践的に地域活動に取り組むことを促進するとともに、「協創」の取組のモデルとして成果を生み出し、継続的な活動となるよう支援します。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源(資金、人材、情報など)が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	23.7%	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
25501 県民の社会参画の促進 (主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課) NPO法人認証事務を的確に行うとともに、NPO活動について県民の皆さんの理解を深め参画につなげるため、「みえ県民交流センター」指定管理者と連携・協働をさらに強化し、情報発信とNPO法人の運営基盤強化に取り組めます。	NPO法人活動への支援としての会費収入等	411,362千円 (26年度)	450,000千円
	【目標項目の説明】 NPO法人から毎年提出される事業報告書に記載されている会費収入等		
25502 若者の地域活動への参画促進 (主担当：戦略企画部企画課) 若者や地域の団体、行政等関係者が、地域課題の解決に取り組む「場」づくりを行い、若者の地域活動への参画・交流を促進し、地方創生の「協創」の実践的な取組を支援します。	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数(累計)	—	6件
	【目標項目の説明】 若者が地域の団体、行政関係者との「協創」により地域活動に取り組んだ件数		

注) 1 中間支援団体：市民活動や市民活動団体を支援する活動を行う、民間の非営利公益活動団体および公設の市民活動センター。
 注) 2 市民活動センター：ボランティアやNPOなど、公益的な活動をする市民(町民)を分野や領域を越えて支援する市民活動の拠点施設。
 注) 3 みえ県民交流センター：県民の皆さんの自発的な社会貢献に関する活動を支援し、国際化の推進を行うための総合交流施設。

市町との連携による



県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

現状と課題

- 社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中で、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められており、県と市町が連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中で、基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある公共施設の老朽化対策、統一的な基準による地方公会計の整備、地方の発意に基づく地方分権改革への対応、地域の特色や地域資源を生かした地方版総合戦略の取組等が円滑に行われる必要があります。
- 大仏山地域、木曾岬干拓地等の特定地域については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った振興や利活用を図っていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

美しい自然・多様な文化・培われてきた技術など地域の魅力や価値をより一層高めていくことが求められています。このため、活力に満ちた地域社会の形成に向け、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県とがしっかり連携し、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していきます。

取組方向

- 市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- 広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。
- 県が主体的に取り組む特定地域の活性化については、環境変化などの課題対応を含め関係機関と連携し、土地の利活用等に向けた取組を進めます。

地域活性化

政策 II-5 地域の活力の向上

主担当部局：地域連携部

平成31年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	19取組 (26年度)	109取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
25601 市町との連携・協働による地域づくり (主担当：地域連携部地域支援課) 魅力と活力ある地域づくりの推進に向け、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により地域課題の解決に取り組めます。	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数(累計)	3取組 (26年度)	8取組
25602 市町行財政運営の支援 (主担当：地域連携部市町行財政課) 市町が、行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。	財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町
25603 特定地域の活性化 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課) 大仏山地域、木曾岬干拓地等の特定の地域が企業や住民の用に供され、当該地域が活性化されるよう、関係機関との連携により土地の利活用等に取り組めます。	特定地域の利用率	23.5%	48.9%